

## 論文

## 特別支援教育実践における障害児教育史研究の役割

中嶋 忍\*・河合 康\*\*

本研究は、特別支援教育実践における障害児教育史研究の役割を探る目的で、研究意義と課題、研究方法について検討した。障害児教育史研究は、単なる過去の紹介だけでなく実践活動の問題解決に反映できることを常に考える必要がある。このためには研究意義と研究課題が重要となる。研究意義は、実践活動を質的に向上させることと、実践活動を検証し未来の方向性を導くことである。研究課題は、障害の把握と理解の生成・発展を解明することと、子どもが置かれている境遇を代弁することである。障害児教育史の研究方法は、史料を用いる文献研究が主となる。これには、①先行研究で用いられた文献や史料を引用・孫引きしてしまう引用文献・引用史料の問題、②時代区分と成立過程、言葉・用語・表現に関する構成の問題、③使用した史料の普遍性・客観性や史料の価値、史料活字化時の文字と書式形態などの史料に関する問題、という三つの問題がある。

キー・ワード：障害児教育史研究、研究意義、文献研究、史料、史料分析

## I 問題の所在と目的・方法

従来の特殊教育は、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱などの障害のある児童生徒を対象にした教育で、障害の種類と程度に応じて特別な場で行うものであった。しかし現在は、上記の障害に加えて、学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）などの発達障害を含めた、一人一人のニーズに応じてあらゆる場において必要な支援を行う「特別支援教育」へと転換された。特別支援教育への転換には二つの理由が考えられる。一つは、障害が重度化・重複化してきたことにより、多岐にわたった専門性が求められるようになったことである。もう一つは、発達障害児への対応の問題が浮上し、知的に障害を持たないために通常学級に在籍していた児童生徒への指導などの問題が社会的に大きくなったことである。一方で医学の進歩により障害は、以前不明であった点が解明可能となってきている。この障害の解明に伴い、教育方法についても、障害特性に合った新しい指導法が考え出されている。これらを踏まえると特別支援教育は、一人一人のニーズに応じて児童生徒が持ちうる能力などの発達を可能な限り支援していくという視点の教育であると考えられる。

このように現在の教育方法や実践活動が進歩を遂げている中で、なぜ障害児教育史の役割に焦点を当てたのかというと、「障害児教育史（歴史）研究が現在の実践活動にどのような役割を果たしているのか」という問題にぶつかるからである。障害児教育史については、中村（2003）が「今後を展望するには、いまを知らなければならない。いまを把握するには、これまでの経緯を熟知する必要がある」（中村[2003]3）といった点が指摘されている。

「歴史」とは、「人間および人間が属する自然の諸現象で過去

に生じた事実、またはそれらの事実に関する調査と記述をいう」（ブリタニカ国際大百科事典）とある。また歴史と関連する四字熟語として「温故知新」があるが、これには「前に習ったことや昔の事柄をよく復習・研究することで、新しい知識や見解を得ること。また、昔の事柄の中にこそ、新しい局面に対処する知恵が隠されていることをいう。」（大修館 四字熟語辞典）という意味がある。これらの意味を用いて障害児教育史の役割を説明することは可能ではあるが、実践活動における障害児教育史の役割についての明確な応えには至っていないと思われる。

日本で本格的に障害児教育の歴史が研究され始めたのは1960年代からである。この契機となったのが、1964（昭和39）年9月に精神薄弱児問題史研究会が『精神薄弱問題史研究紀要』を発刊したことである。この機関誌発刊の目的について杉田（1964）は、「精神薄弱についての過去の研究や実践の記録が一部の人や場所に埋れ、あるいはこれらの経験がその当事者の胸の中のみ秘められていることが多い。そこでわれわれは、まずこれらを公開し残すことによつてこの方面に関心ある人たちの共通のものとして、共通の地盤にたつて議論してゆきたいと思うからである」（杉田[1964]1）と述べている。しかし最近の障害児教育史研究は、実践研究に比べて研究論文数が少ない。例えば障害児教育史研究の論文について日本特殊教育学会の機関誌『特殊教育学研究』に最近5年間（第46巻～第50巻）で掲載された研究論文数<sup>1</sup>をみると、総数174本に対して障害児教育史に関する論文数は6本であった。

本研究は、特別支援教育の教育実践における障害児教育史研究の役割を探る目的で、1. 障害児教育史研究の意義と課題、2. 障害児教育史研究の方法、に焦点を当てて考察した。また障害児教育史の分野では、研究に関する方法自体を取り上げているものが少ない。したがって今回は、実践活動に反映できる研究方法についてもまとめた。

本研究では、『精神薄弱問題史研究紀要』に掲載された、三

\* 上越教育大学特別支援教育実践研究センター特別支援教育実践研究会協働研究員

\*\* 上越教育大学臨床・健康教育学系

木論文と津曲論文を中心に、障害児教育史の役割および方法を考察した。

特別支援教育と障害児教育の用語については、2007年以前の事象を表す時には“障害児教育”を、2007年以降～現在の教育を表す時には“特別支援教育”を使用する。

## II 障害児教育史研究の意義と課題

障害児教育史研究では、単なる過去の事象の紹介だけでなく、現在の教育実践で起きている問題の解決に反映できるようなものでなければならないということを常に念頭に置いて研究を進める必要があると考える。これは、教育実践が現在のみ存在しているのではなく、すべて過去につながる事象だからである。この点について三木（1964）は、「生涯の仕事と考えて精神薄弱教育に従事していても、さて、生涯の仕事とする理由は何かと考えたり、他人からたずねられたりすると、この仕事の歴史的把握がなければ確信をもつてそれに答えることはできない」（三木 [1964] 3）と述べている。この考えに基づいて歴史的な事象を解明するには、研究意義と研究課題が必要になる。

三木（1964）は、「発展の流れの中で、自分がどのあたりの位置にあり、どのような役割をになつているのかということに思いたる」（三木 [1964] 3）と述べているように、現在の位置を見るためには、それまでどのようなことが行われていたのかという過去の事象に立ち戻る必要がある。このように障害児教育史研究には、実践活動を質的に向上させるために歴史的把握が必要な時に、目的に沿った歴史的情報を提供できるようにするということが第1の研究意義がある。これは、「わが国の精神薄弱教育は、今や数量的発展を主目標とする時代から、質的向上に努力の焦点を向けなければならない時代に入っている（中略）そのためには、この仕事の歴史的把握ということがきわめて重要な意義をもつ」と三木（[1964], 3）が論じている。例えば明治の義務教育制度の導入・発展期では、子どもの就学率の向上に伴って、問題となったのは成績不良（不振）の問題であった。成績不良（不振）は、はじめ学習の怠惰と考えられたが、実践活動の進展とともにこの原因について知的障害や視覚障害、聴覚障害などが背景にあることが明らかとなり、この対策が講じられていった。このように現在の実践活動は、過去の積み重ねから成り立っているものという視点に立つと、現在の活動もまた未来の基礎になるということが見えてくる。この点を踏まえると歴史的把握は、教育活動について過去と現在の事象との比較検討を通して現在の実践活動を検証するとともに、未来に向けての方向性を導くことであり、これが第2の研究意義といえる。

実践活動を推進するための障害児教育史には二つの研究課題があると考える。最初は、障害の把握と理解の生成・発展について解明することである。把握と理解とは、「把握」が子どもの学習活動の妨げとなっている要因を探ることで、「理解」がその要因により弊害となっているものを観ること、である。この課題を分析することを通して、当時の障害に対する考え方によってどのような教育実践が行われたのか知ることができると考えられる。そしてこの研究課題は支援対象の子どもの捉え方に関して、過去と現在の実践活動とを比較することにより、過去の実践の成功点と失敗点を分析して、実践活動の改善につな

がるようにすることである。研究課題について三木（1964）は、①現在の精神薄弱者の状態を知るための過去の精神薄弱者観の変遷を知ること、②事実に基づいた精神薄弱者の処遇を一般人がどのように観てきたかを把握すること、の二つを課題として、次のように指摘している。一つ目の課題について、まず社会における精神薄弱者の地位を例に挙げて概略を解説し、「精神薄弱者に対する観方、受け入れ方に、こまかな差異をもつた発展のあとが見られると思う。それは人間観、あるいは道徳の進歩を示している。そしてその人間観、道徳性などの進歩の基底には、人間に関する諸科学の進歩発展があるわけであろう」（三木 [1964] 4）と精神薄弱者観の例を述べている。次に精神薄弱者の発生原因の変遷を例に挙げ、時代による発生原因の見方の変化について論じている。精神薄弱者の発生原因については「大部分が『遺伝』とされた時代からみると、外因性のものが多いのだとされるようになった今日では、精神薄弱者に対する一般人の観念がぐつとかわつてきている」（三木 [1964] 4）として、「封建制の強い“家”の観念が強固であつた時代からみると、（中略）今日では、精神薄弱を個人的な障害としてみる傾向が強くなつてきた」（三木 [1964] 4）とし、時代の変化などで障害に対する考え方も変化すると指摘している。さらには「人間の存在としては、きわめて多様な方向からの影響を受けて変化しているのであり、そして社会には、古い見方、新しい見方が混在している（中略）対象の把握がしつかりしないと、適正な教育や処置はできない」（三木 [1964] 5）と述べている。障害に対する考え方は社会的背景などによっても変化し、この影響が実践活動にも反映される。それは、以前では“良し”とされていたものが最近では“悪い”ものとして考えられることであり、三木も指摘しているように、特に知的障害でこのことが顕著である。障害児教育史の研究では、この変化に着目してどのような問題が起きていたのかを解明することが、現在の実践活動に生かせる研究につながると考える。

続いて二つ目の課題について三木（1964）は「精神薄弱者の立場に立つて、自分たちが一般人からどのように誤解され、不適切な扱いを受けてきたかを、彼らに代わつて叙述するというようなことはできないであろうか」（三木 [1964] 5）と指摘している。ただこれは「単なる『精神薄弱者迫害史』を研究」（三木 [1964] 5）することではないとも述べている。現在障害のある子ども達は、障害があるために通常の教育では対応ができない状態にある。そのためこれらの子どもは、個々の障害やニーズに即した特別な支援による対応が必要であるが、この時に一人一人の子どもに合わせた障害を理解するとともに、子どもが持つ要求なども考える必要がある。この点を三木（1964）は、「精神薄弱者という特性をもつたものに、（中略）その特性に応じてどんな生活をするのが彼らにとって一番望ましいのかということを考えるため」（三木 [1964] 5）に必要な課題であると述べている。実践活動における支援は、障害のある子どもが置かれている境遇について代弁することでもあると考える。そのためにも障害児教育史研究は、この境遇を念頭に置いた研究課題に取り組み必要がある。この課題の目標として三木（1964）は、「過去の精神薄弱者対策は、それぞれの時代での、精神薄弱者に対する認識の上に立つて行われてきたものであるが、その対策が彼らに対して適切なものであつたかどうかとい

うことを検討し、別々に進んでいく精神薄弱研究の成果に照らして将来はどのような対策を立てるのがよいかということを考えるのである」(三木 [1964] 6) と論じている。このように境遇の代弁という課題は、障害のある子どもが持つ要求などについて過去の処遇実態を知り、子ども自身が将来を切り開くことができるようにするために、どのような指導を行っていけばよいかという方向性を示すことが目的であると考えられる。

このように障害児教育史における研究課題は、障害をどのように捉え考えられてきたかということと、子ども自身がどのような要求を持って生活していたかを代弁することを、社会的背景など様々な要因と照らし合わせて解明することである。

一方で障害児教育史研究について津曲 (1964) は「精神薄弱教育の歴史に関する研究も、包括的な研究の欠くことのできない一部としての地位を占める (中略) 一個の独立した研究対象として考察されるに至った」(津曲 [1964] 7) と述べている。障害児教育史研究の性格について津曲 (1964) は、「精神薄弱問題史といえども、精神薄弱教育研究の体系の一つであるという意味では、このことは当然のことである」(津曲 [1964] 8) としているが、「歴史的研究における重要性は、それ自体で、一つの独立した研究領域を持ち得る」(津曲 [1964] 8) と指摘している。津曲が指摘しているように障害児教育史研究は、現在の特別支援教育の領域の一部であり、独立した研究領域でもある。しかし津曲 (1964) が、「従来は、必ずしも、この点の解明が十分になされることなく、『歴史』は単なる『うつりかわり』の叙述の役目しか果たしていなかった場合が多かった」(津曲 [1964] 8) と述べるように、独立した領域のみを意識することは、研究内容が歴史的事象の紹介で終わってしまうからである。

障害児教育史研究は、実践活動と遊離した研究であってはならないと考える。これを怠ることは「好事家の物知り」で終わってしまうため、研究の価値が低くなることになる。これは、三木 (1964) が「実践的活動はその仕事の歴史的把握なくしては、目標を失うことがあるが、実践活動から遊離した歴史的研究は単なる好事家の物しりに終わったり、イデオロギーの色眼鏡で現実の偏向的解釈になつてしまつたりする」(三木 [1964] 3) と指摘している。一般的に「歴史」は、過去のことだけを述べているとか、年号と事象を結びつけて暗記をするものであるといわれることが多い。しかし障害児教育史の場合には他の領域に比べて、歴史的事象が何年に起こったのかよりも、当時の教員が子どもをどのように受け止めながら指導を行い、どのような結果に至ったのかについて重点を置く必要があると考える。この点において、単に年号と事象とを結びつけるのみの研究結果では、障害児教育史が研究者の「独りよがり」になってしまう可能性がある。

これを防ぐためには、歴史的事象とどのように向き合うかという「歴史観」が必要である。そこで津曲 (1964) は、障害児教育史研究の目的について「どのような目的、意図のもとに、精神薄弱問題史研究をしようとしているのであろうか」(津曲 [1964] 8) と述べ、そこには「『歴史観』の問題がある」(津曲 [1964] 8) と指摘している。歴史観には三つの柱があると考えられる。一つ目の歴史観は、過去の事象の羅列・年代記ではなく、より具体的に現在の実践活動での諸問題に反映するような視点

を持つことである。二つ目の歴史観は、歴史に対する研究者としての姿勢である。三つ目の歴史観は、まず先行研究を批判的に見る必要があり、歴史のずれを埋めていく作業である。この歴史観については、「精神薄弱問題史を考えるに際して避けることのできない、ぎりぎりの線で必要な『歴史』に対する考え」と津曲 ([1964], 8) が説明している。歴史を研究する時に重要なことは、解明しようとする事象に対する分析の視点を持つことであり、津曲がいう歴史観である。一つ目の歴史観について津曲 (1964) は、歴史を過去の事象のみについて取り上げただけでは「現状の矛盾の解明という点でもの足りなさを感じざるを得ない」(津曲 [1964] 11) と指摘し、そこには「歴史研究者の現実の問題に対する姿勢の重要性がある」(津曲 [1964] 11) と述べている。そして津曲 (1964) は、「『歴史』は単なる年表や、思い出話としてではなく、現在の問題に係るものとして取り上げられる時、其の『歴史』が生まれる」(津曲 [1964] 11) と論じている。また二つ目の歴史観は津曲が指摘するように、一つ目の歴史観を遂行するために必要な姿勢である。したがって研究者の姿勢は、歴史的事象を研究する上での根幹であり、重要な研究要素である。

三つ目の歴史観は先行研究を批判的に見る時に、先行研究者との「歴史に対する見解のずれ」を感じ取ることである。これについて津曲 (1964) は、日本の精神薄弱教育の発展を例に挙げ、多くの研究で「明治に入ってから、諸外国の思想、実践の影響を受けて始まった」(津曲 [1964] 13) と説明している。しかしこの開始は、ただ単に「歴史的、社会的現象として、精薄教育が、明治以降におこつたことは認めながら、この一つの歴史的、社会的現象か、諸外国の影響を受けて始まったということ自体、『歴史』というものに対する見解のずれを感じさせる」(津曲 [1964] 13) と指摘するように、日本の背景要因を考慮して考察されているとは考えにくい。津曲 (1964) はこれを「歴史上にあらわれる諸現象は、その社会の発展の中に本質的な原因を持つのであり、それは歴史を貫く一般的な法則性の特殊な出現形態なのである」(津曲 [1964] 13) と述べている。この視点から見ると、「外来の思想、実践といえども、当時の日本の社会にそれらを必要とし、受入れる地盤があつたからこそ、結びついた」と津曲 ([1964], 13) は述べている。歴史を研究する上で必要なことは、「まず第一に研究すべきは、(中略) 日本の社会に精薄教育を生み出した原因、その展開を貫いている法則性を研究すること」と津曲 ([1964], 13) は指摘する。そのためには、同じ歴史的事象を扱うとしても他の研究者と異なった見解を見出すこともあるので、批判的な先行研究の検討が重要な視点となる。

### Ⅲ 障害児教育史研究の方法

障害児教育史研究の方法は、主に史料を用いる文献研究方法である。この研究法は、障害児教育に関することが記録された史料を分析して対象事象を考察するものである。史料による文献研究は、実践研究で多く用いられる調査研究と研究方法の流れが異なる。調査研究の場合は、①研究テーマを設定・決定する、②調査の準備する、③調査を実施する、④調査結果を分析する、⑤考察する、という流れが一般的である。これに対して史料による文献研究は、①研究テーマを設定する、②対象の史

料の所在を確認する、③研究テーマを決定する、④史料を収集して、必要に応じて解説や活字化<sup>2)</sup>・整理などの作業を行う、⑤史料を分析する、⑥考察する、という手続きを採る。ただし上記②で史料がない場合は、もう一度上記①に戻り研究テーマを再設定しなければならない。つまりこれは、研究対象にしようとする歴史的事象の関係史料の所在を確認してから研究の方向性を決定する方法である。

しかし多くの障害児教育史で問題となるのは、「方法論の問題」があると津曲（1964）が指摘している。津曲（1964）は、「従来の歴史研究なるものが如何に、既存の文献の引用、祖述に終わつてしまつているかということは、まさに驚くべきものがある。」（津曲 [1964] 8）と指摘し、「歴史研究の生命と称すべき、史実、資料がすでに引用、紹介された資料の孫引きであり、自らの発掘になる新資料の如何にとほしいことであろうか。」（津曲 [1964] 8）と述べている。またこれは、「論文が精神薄弱問題史として体系的、包括的なものを指向しているものほど著しい」とも津曲（[1964], 8）が述べている。歴史研究には、研究者自ら発掘した史料を分析・考察することと、先行研究の史料を再検討して考察すること、の2種類がある。特に後者の研究は、すでに研究された事象について再検討する必要もあり、先行研究を参考にすることになるが、それでも研究者自ら原文史料に当たることが基本になる。したがって単なる文献及び史料（資料）の引用や孫引きは、本来あってはならないことである。障害児教育史研究の史料（資料）の解釈について津曲（1964）は、「事実として顕著にあらわれる史実が限られており、その裏面にかくされているような資料が発掘されねばならないと思われる時、表面的な資料がとほしければとほしいほど、その資料相互の関連づけ、意義づけが必要となつてくる」（津曲 [1964] 12）と述べている。つまり史料の解釈は、津曲（1964）が指摘する「かくされた資料、精薄教育の発達を阻止するように働いた史実」（津曲 [1964] 12）とあるように限られた史料の場合、史実を忠実に分析することと、史料に隠れた事柄を様々な要因と関連させて分析することが要求されている。

次に問題になるのは構成についてである。これは、津曲（1965 a）が「『構成』とは、時代区分及び、資料選択の問題として、『歴史観』及び『方法論』の問題と密接な関連を持つている」（津曲 [1965a] 5）と述べるように、研究対象とする過去の事象をどのような時代区分の中で起きていたものと判断するかということと、事象についての史料を取捨選択することの問題がある。まず時代区分について津曲（1965 a）は、「その『歴史』を単なる物しりの対象や、時代記におわらせるのではなく、現代につらなるものとして、そこに一貫した法則性を求めようとするのであれば、どの時点で時代を区分するかということが歴史研究の一つの目的とさえなる」（津曲 [1965a] 7）と指摘するとおり、障害児教育史研究を断片的な事象紹介に終わらせるのではなく、現在の実践活動がこの延長線上にあることを示すという時代区分も必要となる。そして津曲（1965 a）は「精神薄弱問題を規制している、経済史・政治史等の一般史の時代区分と、その時期の精神薄弱問題の内容の一貫性を考え合わせた上で、精神薄弱教育史の時代区分が行われなければならない（中略）区分された歴史であつてこそ、精神薄弱教育を貫く法則性が把握され、（中略）現在の精神薄弱教育の諸問題

が正しく洞察され、未来への展望が行われる」（津曲 [1965a] 12）と他学問の時代区分の必要性について述べている。このように時代区分を行うことによって、一つの障害児教育史の事象を明らかにする時に、他学問で用いられている時代区分と重ね合わせることで要因となった背景が見えてくる。現在の実践活動における問題がどのような背景要因によって起きているのかを解明するためにも時代区分を設定することが重要である。

そして成立過程の問題について津曲（1965 a）は、「それぞれの問題意識のもとで、歴史をいつの時代から考察しはじめるかということ」（津曲 [1965a] 12）と、「それぞれの時代区分の中で、一つの現象の生成・発展を法的に把えること」（津曲 [1965a] 12）の二つがあると指摘する。この理由として津曲（1965 a）は「現在、我々の目前にある精神薄弱問題が、どのような法則性のもとに生成・発展をしているのかを知らねばならない。精神薄弱教育の諸問題を規定している主要な要因を把握することなしには、その『危機』を克服することはできない」（津曲 [1965a] 13）としている。このように成立過程は、対象事象がどの時点で開始されたのか、それがどのような要因で起きたのかを詳細に追うことであると考えられる。障害児教育史研究の構成は、研究の対象事象の時代区分と成立過程を明示して時代背景なども考慮しながら、いくつかの対象事象の断片を組み合わせることである。これと同時に障害児教育史研究は、過去の事象だけではなく現在の実践活動における諸問題にも注視していなければならない。

さらに障害児教育史研究において言葉・用語・表現の問題は重要な意味を持つ。この問題について津曲（1965 a）は、「言葉がどのような意味をもつのか、その相互の関連は何かということも常に考えられねばならない」（津曲 [1965a] 15）と指摘している。また中村（2003）は「現在、新しい表現や法改正等によって、使用されないか、使用が忌避されている用語と表現がある」（中村 [2003] 4）と述べている。そして用語や表現の変更については「歴史的な事象を内容とする場合、現代的用法の一致しない表現や用語使用は避けなければならない」（中村 [2003] 4）と指摘している。中村（2003）によるとこの理由は、①白痴・精神薄弱・狂気などの用語を現代的用法に置換した場合に必ずしも用語・表現が同じとはいえないため意味・内容が異なる可能性が大きいこと、②白痴・精神薄弱・狂気など現代の理念・考え方・背景と異なる状況で使用されていること、③法律上の表現や引用文などの用語の置換が原文表現の改ざんになること、④精神遅滞などの学術的用語を日常用語に置換することが困難なこと、を挙げている（中村 [2003] 5）。言葉・用語・表現は、それ自体が歴史的背景に左右されるものである。例えば知的障害は、長期にわたって白痴という言葉・用語が使われ、後に精神薄弱の用語に変わった。広辞苑で「白痴」とは、「知能がいちじるしく劣っていること。また、医学で精神遅滞の程度が最も甚だしい状態をいった語」という意味が書かれている。そして「薄弱」とは、「うすくよわいこと。よわよわしいこと」とある。また漢字源で「痴」の文字には、「おろか。たわけ。知恵がとまって働かない。また、そのような人」という意味がある。いずれの言葉・用語や文字は、「劣った」とか「うすい」・「おろか」といった否定的な意味を持っているために、使われていた当時の背景要因が強く反映さ

れていると考えられる。この他にも現在、差別語とされる言葉・用語も同様に、その当時の要因が反映されていた故に使われていた。したがって研究に用いる史料に登場する言葉・用語は、それ自体に歴史が投影されていることから、引用する時に現代の言葉・用語に置き換えてはならない。

先述のとおり障害児教育史研究の柱は史料による文献研究である。これは、裏付けとなる史料の選択や取り扱い・分析・引用方法などの史料に対する研究者の姿勢が重要になる。史料の収集には、歴史的事象を史料によってどのように解明して実践活動につなげていくかという視点を持って作業を行う必要がある。収集された史料分析には、どのような切り口によって、歴史的事象の断片を組み立てていくのかという先述の歴史観も求められる。このことについて津曲（1965b）は、「『史料』の問題とは、単に、その蒐集、配列をのみ意味しているのではない」（津曲 [1965b] 4）として、「『史料蒐集』『史料批判』『史料解釈』『史料の定着史料相互の因果関係の検討』『史料の総合』という作業を含んだ全課程の問題」（津曲 [1965b] 4）と指摘している。史料分析について津曲（1965b）はその必要性に触れ、「史観の問題は歴史を研究するものにとつて、歴史的事実を単なる事項の羅列に終わらせないために非常に大切なもの」（津曲 [1965b] 5）と述べている。史料分析は、「『歴史研究』を通して、過去の実践を正しく評価し、そこから、現在の実践上の諸問題をきりひらいていく指針を見出そうとするかぎり、『史料』に対する正しい認識が要求される」と津曲（[1965b], 5）が指摘している。認識の基準に関して津曲（1965b）は、「基準は、個人の信念にのみ依拠するものではない。精神薄弱問題が、社会問題として、社会の客観的事実である今日において、その認識も普遍性、客観性が要求される」（津曲 [1965b] 5）としている。史料分析は、研究しようとする事象を実践活動に生かすために、史料を見極めることである。同時に、その史料に対する研究者の主観性だけでなく、史料に普遍性・客観性を持たせることも要求される。そのためには、現在の諸問題を確認して、その指針となるような史料を分析して歴史的事象を解明することが求められる。

次に史料批判について津曲（1965b）は、史料の出典と価値に問題があるとしている。まず出典の問題は、「『歴史研究』において、その『史料』の出典、引用を明示することは、論文作成上の基本的ルールである。この基本的ルールが守られていないということは、これらの論文の価値を著しく低いもの」にすると津曲（[1965b], 6）が指摘している。出典を明記することは、津曲（1965b）が「『歴史』を共通の議論の対象とし、そこから、よりよき研究の発展を求めべき、素材の提供をみずから拒否しているに等しい」（津曲 [1965b] 6）と述べているように、研究の根拠を示し、他の研究者がその史料について再検討できるようにする必要がある。もう一つの史料の基準については、一次史料と二次史料がある。例えば学制などの法律関係をはじめ、学校日誌や講習会の記録、担当者の回想などの事象に直接関係することが記録されている史料は一次史料である。一方で二次史料は、例えば「～の歴史的研究」などといった、一次史料を基にして、すでに研究されている一定の結論が出ているものである。史料の価値について津曲（1965b）は、「『史料』には『一等史料』とか『二等史料』とか呼ばれる等

級・ランクがある」（津曲 [1965b] 7）と指摘する。史料の等級・ランクについて津曲（1965b）は「その『史料』が、『歴史』に対してどれだけ忠実かということであらわす指標で（中略）できるだけ、史実に近い史料でなければならない」（津曲 [1965b] 7）と指摘している。史料は歴史的事象に関して、どれだけ忠実であり客観的な裏付けとして示すことが可能であり、現在の諸問題の解決の参考になるものが求められる。故にその価値は、使用する史料の内容によって決められると考えられる。そして津曲（1965b）が「ある研究者によつて選択、解釈された『史料』は、その取り扱いはおのずから限定があることを知らねばならない」（津曲 [1965b] 7）と注意喚起をしているが、二次史料を再検討することは、先行研究を行った研究者とは違う歴史観によって検討した上で、違う結論が導き出される可能性がある。ただし二次史料の再検討で扱われる史料は、歴史的事実を記録した一次史料だけである。また史料を取り扱う際に注意することは、先述のように法律上の表現や引用文などの用語の置換は原文表現の改ざんに当たるものであり、歴史的事実を物語る一次史料に書かれている文字や書式形態も変更してはならないという点である。なぜなら史料は、その当時の時代背景などを作成者が意図して反映させたものであると考えられるからである。したがって史料の活性化や引用する際には、旧漢字・仮名遣いなどの文字関係や、改行などの書式形態をなるべく史料に忠実でなければならない。この点については、津曲（1965b）が「歴史を研究することが、その目的であるとするれば、先人達の歴史研究は『歴史』への導入路として学習の素材となり、自らの『史料解釈』の参考となることはあつても、それらを唯一唯一の史料源と考えたり、その史料解釈を無批判に採り入れたりすることではない」（傍点原文）（津曲 [1965b] 10）と同様のことを述べている。

#### IV まとめ

本研究は、特別支援教育実践における障害児教育史研究の役割について検討した。この結果、次の点が障害児教育史研究に必要なことが明らかになった。

##### 1 障害児教育史研究の意義と課題について

実践活動における障害児教育史研究は、現在の教育実践で起きている問題の解決に反映できるようなものでなければならない。これは、現在の位置を見るためには、これまでどのようなことが行われていたのかという過去の事象に立ち戻るためである。このためには、①実践活動の質的向上のための歴史的把握であること、②現在の実践活動を検証して未来に向けての方向性を導くこと、という二つの研究意義がある。一つ目の研究意義については、問題解決以外にも実践活動自体を質的に向上させるために歴史的把握が必要とされる時に、目的に沿った歴史的情報を提供できることである。二つ目の研究意義については、現在の実践活動が“過去の積み重ね”という視点を創り、歴史的把握を通して現在の実践活動を検証するとともに、未来の方向性を導くことである。

障害児教育史の研究課題は、障害の把握と理解の生成・発展について解明することである。この課題の分析は支援対象の子どもへの捉え方に関して、過去と現在の実践活動との比較を通して、過去の実践の成功点と失敗点を分析して、実践活動の改善

につながるようにすることである。もう一つの研究課題は、障害のある子どもが置かれている境遇について代弁することである。そのためにも障害児教育史研究は、処遇史に近い境遇の生い立ちを念頭に置いた研究課題に取り組む必要がある。二つの研究課題を解明するには、研究目的を設定して研究を進めていくことになるが、この時必要になるのが“歴史観”である。これは、解明しようとする事象に対する分析の視点を持つことであり、同時に歴史的事象の断片をどのような考えの基で組み立てていくのかという研究者としての姿勢である。

## 2 障害児教育史の研究方法について

障害児教育史の研究方法は、主として史料による文献研究である。これは、①研究テーマを設定する、②対象の史料の所在を確認する、③研究テーマを決定する、④史料を収集して必要に応じて解読や活字化・整理などの作業を行う、⑤史料を分析する、⑥考察する、という流れである。しかし研究方法には、引用文献・引用史料の問題、構成の問題、史料文献研究の問題の三つの問題がある。

引用文献・引用史料の問題は、先行研究で用いられた文献や史料を引用・孫引きしてしまうことにある。この問題は、既存の文献の引用や祖述に終わっていた従来の障害児教育史研究にあった。障害児教育史研究には、研究者自ら発掘した史料を分析・考察することと、先行研究の史料を再検討して考察することの2種類の研究がある。特に後者の研究は、すでに研究された事象について再検討する必要もあり、先行研究を参考になることになる。しかしこれは、研究者自ら原文史料に当たることが基本になる。

次に構成の問題とは、時代区分と成立過程、そして言葉・用語の問題である。時代区分は、研究事象を探る時に教育領域の区分だけではなく、政治学や経済学などの他学問の区分を含めて考察していくことである。成立過程は、対象事象がどの時点で開始されたのか、それがどのような要因で起きたのかを詳細に追うことである。言葉・用語・表現は、それ自体が歴史的背景に左右されるものであり、使われていた当時の背景要因が強く反映されていることに留意する必要がある。

史料による文献研究の問題とは、裏付けとなる史料の選択や取り扱い・分析・引用方法などの史料に対する研究者の姿勢である。これには、史料の分析によって歴史的事象を解明して実践活動につなげようとする中で、どのような切り口で歴史的事象の断片を組み立てていくのかという歴史観も求められる。史料分析は、研究事象を実践活動に生かすために史料を見極めることである。同時にこれは、史料に対する研究者の主観性だけではなく、史料に普遍性・客観性を持たせることも要求される。もう一つの問題は史料批判で、出典する史料の基準と価値、引用方法でに関するものがある。史料基準は、一次史料と二次史料があり、一次史料とは研究する事象に直接関係することが記録されている史料、二次史料とは一次史料を基にしてすでに研究して一定の結論が出ているものを指す。史料は歴史的事象に関して、どれだけ忠実であり客観的な裏付けとして示すことが可能であり、現在の諸問題の解決の参考になるものが求められる。したがって史料の価値は、引用する史料内容で決められる。引用方法については、歴史的事実を物語る一次史料を引用する時に、書かれている文字や書式形態などを変更してはな

らないという点に留意しなければならない。

## 注

- 1) 掲載論文数については、英文論文を除く原著・資料・展望・実践研究・研究時評から調べた。なお、論文数は延べ数である。
- 2) 史料の活字化とは、筆記用具（毛筆や鉛筆など）で手書きされた文章（文字）をワープロソフトなどを使用して活字に起こすことである。

## 文献

- 三木安正（1964）精神薄弱史研究の意義と課題．精神薄弱問題史研究紀要，1，3-6.
- 中村満紀男（2003）まえがき．中村満紀男・荒川智（編著），障害児教育の歴史．明石書店，3-5.
- 杉田裕（1964）創刊にあたって．精神薄弱問題史研究紀要，1，1-2.
- 津曲裕次（1964）精神薄弱教育史研究（Ⅰ）－歴史観及び方法論の問題－．精神薄弱問題史研究紀要，1，7-14.
- 津曲裕次（1965 a）精神薄弱教育史研究（Ⅰ）－「歴史」研究の構成に関する一考察（一）－．精神薄弱問題史研究紀要，2，4-16.
- 津曲裕次（1965 b）精神薄弱教育史研究（Ⅱ）－歴史の構成の問題（二）－．精神薄弱問題史研究紀要，3，3-15.